

修学支援制度（大学院）

社会人大学院生に配慮した修学スタイル

社会人大学院生が仕事と研究を両立し、2年間で修了できるよう、夜間講義や土曜日の開講、集中講義（実習を含む）など、ライフスタイルに応じた学びの体制を整えています。

※実習は、平日の昼間にも実施します。

教育訓練給付制度

厚生労働省より教育訓練給付の指定講座として認定されているため、MBA（修士号）取得

後、所定の手続きで学費の一部が返還されます。

※雇用保険の加入年数等に一定の条件が必要です。